

規約の改正について

2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会規約を別紙(案)のとおり改正する。

1 改正の目的

- ・組織改編等に伴い、協議会の一部構成員及び事務局の名称など所要の変更を行うもの。

2 改正の概要

- ・規約第 7 条 協議会事務局の名称変更
- ・規約別紙 協議会構成員の変更

3 施行日

令和元年 12 月 24 日